

委託業務特記仕様書（令和元年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（本業務の特記仕様事項）

- 第5条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

道路冠水履歴箇所調査業務仕様書

1 業務の目的

本業務は、下記に示す冠水履歴箇所についての現状把握を行うものである。

○ 冠水履歴箇所現状把握

図面 No	路線名	場所	延長 (m)
1	阿南相生線	阿南市橋町	800
2	津乃峰筒先線	阿南市内原町	200
3	津乃峰筒先線	阿南市津乃峰町	100
4	和食勝浦線	阿南市細野町	100
5	羽ノ浦福井線	阿南市桑野町	1000
6	阿南那賀川線	阿南市宝田町	800
7	由岐大西線	阿南市福井町	300
8	福井椿泊加茂前線	阿南市福井町	100
9	大林津乃峰線	阿南市見能林町	600

2 打合せ協議

業務着手時、中間打合せ2回、成果納入時に発注者と協議を行う。

3 関係機関との協議

現地調査を実施するうえで、関係機関との協議を行う。また、協議に必要な資料や記録簿を作成する。（道路使用許可を得るため、公安委員会との協議を予定する。）

4 計画準備

業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。

5 冠水履歴箇所現状把握

①現地踏査

受注者は、現地において、道路及び浸水箇所の現状を把握するため、業務実施に必要な事柄について現状を確認し、必要に応じて写真撮影を行い、結果をとりまとめるものとする。

②資料収集整理

受注者は、既往浸水実績図、治水地形分類図、地形図、土地利用図、排水施設、氾濫域内河川・水路縦断図、国土数値情報等の貸与された又は他機関等より収集した資料を整理するものとする。

③現地調査[※]

1) 既設排水施設調査(4.0km 9箇所)

対象の道路の周辺の水路断面、敷高、延長、流末位置、排水施設の健全度などの調査を行い、既存排水施設の現状を把握する。

2) 仮BM設置測量(4.0km 9箇所)

既設排水施設の敷高等の測量に必要な仮BMの設置測量を行う。

※現地調査は測量業務の区分で計上。

④浸水特性の把握

浸水実績、地形特性、河川水位や浸水時の水位等をもとに、浸水状況の分析及び浸水実態の整理を行い、浸水特性を把握する。